

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区安全・安心パトロール等業務及び警戒待機業務委託	5200341
工（納）期	令和4年4月1日～令和7年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	101,617,835円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 (法人番号：6013301022656)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	荒川区安全・安心パトロール等業務及び警戒待機業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 所在地 東京都荒川区西日暮里一丁目18番5号 代表者 営業所長 今野清美
特命理由	<p>本件は、荒川区安全安心パトロール業務及び警戒待機業務等を委託する契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件委託業務は、区民に対しパトロールや啓発・公報を行い、火災や災害発生の際には速やかに情報伝達を行う必要があるなど、従事者の質が求められ価格のみの競争にはなじまないことから、プロポーザル方式による事業者選定を行ったものである。</p> <p>上記業者は、95%以上の得点率を得ており、区での犯罪情勢を把握し各種犯罪ごとにどのようなパトロールを行うかなどの合理的な提案が示されていることに加え、業務従事者の採用基準に「荒川区民優先採用」を設けるなど、地域貢献の取組においても高く評価されている。</p> <p>また、選定業者は本件と同業務の実績を他自治体でも有していることから、本件業務の確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)